

令和4年度北陸農政局消費・安全対策交付金事後評価一覧表(目標別評価)

北陸農政局

【評価の基準】

一般交付型 : A(達成度80%以上) B(達成度50%以上80%未満) C(達成度50%未満)

特別交付型 : 適正(達成) 不適正(未達成)

【今年度の評価対象事業】

令和3年度消費・安全対策交付金(食料安全保障確立対策推進交付金:ソフト事業)

目的	目標	新潟県	富山県	石川県	福井県
Ⅰ 農畜水産物の安全性の向上	1-1 安全性向上措置の検証・普及のうち食品の安全性向上措置の検証	A	-	-	-
	1-2 安全性向上措置の検証・普及のうち農業生産におけるリスク管理措置の導入・普及推進	A	-	A	-
	2 農薬の適正使用等の総合的な推進	A	A	A	A
Ⅱ 伝染性疾病・病害虫の発生予防・まん延防止	1 家畜衛生の推進	A	A	A	A
	【特別交付型交付金 ※1】 豚熱の発生予防及びまん延防止	-	適正	適正	適正
	2 養殖衛生管理体制の整備	A	A	A	A
	3 病害虫の防除の推進	A	A	A	A
	4 重要病害虫の特別防除等	A	A	A	A
総合評価(※2)		A	A	A	A

・新潟市(政令指定都市)は該当なし

・ハード事業は、今年度の評価対象なし

※1 特別交付型交付金とは、年度途中の埋設農薬の漏えい、家畜及び養殖水産動植物の疾病のまん延や農作物の重要病害虫の発生等の緊急事態に機動的に対応できるよう、交付金の一部について留保し、必要に応じて交付するもの。

※2 総合評価欄の評価については、目標別の交付金額にそれぞれの達成度(割合)をかけた加重平均により算定する。
(特別交付型は、翌年度の交付金の額の算定に影響しないため、総合評価には含めない。)